

平成21年12月

# 太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成21年12月8日

福岡県太宰府市議会

## 1 議事日程

〔平成21年太宰府市議会第4回（12月）定例会 建設経済常任委員会〕

平成21年12月8日

午前10時00分

於 全員協議会室

- |      |         |   |
|------|---------|---|
| 日程第1 | 議案第97号  | 太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例の一部を改正する条例について |
| 日程第2 | 議案第98号  | 平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について             |
| 日程第3 | 議案第105号 | 平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について             |
| 日程第4 | 議案第110号 | 平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について           |
| 日程第5 | 議案第111号 | 平成21年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について          |
| 日程第6 | 議案第76号  | 市道路線の廃止について                             |
| 日程第7 | 議案第77号  | 市道路線の認定について                             |
| 日程第8 | 請願第10号  | 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願                    |

## 2 出席委員は次のとおりである（7名）

委員長	田川武茂	議員	副委員長	力丸義行	議員
委員	後藤邦晴	議員	委員	橋本健	議員
"	大田勝義	議員	"	村山弘行	議員
"	福廣和美	議員			

## 3 欠席委員は次のとおりである

なし

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（8名）

建設経済部長	新納照文	上下水道部長	宮原勝美
総務部長	木村甚治	都市整備課長	神原稔
建設産業課長	伊藤勝義	上下水道課長	松本芳生
施設課長	大江田洋	観光交流課長	城後泰雄

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	松島健二
議事課長	田中利雄
書記	花田敏浩

開会 午前10時00分

~~~~~

委員長（田川武茂委員） 皆さんおはようございます。

それでは、ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

本日は、本会議において当委員会に審査付託されました条例の改正1件、補正予算4件、市道路線の廃止1件、市道路線の認定1件、請願1件の審査を行います。

審査の順序は、お手元に配布しております日程の順といたします。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第97号 太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例の一部を  
改正する条例について

委員長（田川武茂委員） 日程第1、議案第98号「太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例の一部を改正する条例について、説明をさせていただきます。これは農業委員会等に関する法律の一部改正によりまして、農業委員の総数を現状の総数で維持しつつ、農業共済組合が推薦する者を1名選任をして推薦枠を1名とすることに伴いまして、条例の一部を改正する必要が生じたので地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして議会の議決を求めるものであります。

条例等改正新旧対照表の8ページでございます。この中で、太宰府市農業委員会の選任による委員のうち、議会の推薦に係る委員の定数は2名とする。これを1名とするということでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。議案第98号「太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第97号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

原案可決 賛成 6 名、反対 0 名 午前10時02分

~~~~~

日程第2 議案第98号 平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について  
委員長（田川武茂委員） 日程第2、議案第98号「平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」当委員会所管分を議題といたします。

おはかりします。

審査の都合上、歳出から審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、歳出から審査をいたします。

それでは、補正予算書22ページ、23ページをお開きください。

6款1項4目、都市近郊農業推進費のその他の諸費についてです。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） これは先日30万円の寄附がございました。宝満山及び山麓周辺の自然保護と景観保全のための植樹につきましての寄附をいただきまして、これを太宰府市ふるさと・水と土保全基金積立金に繰り入れをするものでございます。この基金につきましては平成22年度におきまして事業をどういうふうな形でしていくかを検討いたしまして、平成22年度に事業を起こしまして執行していく予定にしております。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に入ります。

24ページ、25ページをお開きください。7款1項2目、商工振興費の融資関係費について、補足説明をお願いします

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） これは太宰府市中小企業事業資金融資制度によりまして、現在太宰府市の企業がおかれず資金を借りた時の保証金の保証料を私のほうで補助してるものでございますけども、当初私のほうでは予算を取ってございましたけども、平成21年度に予定をしておりました貸付金の返済に伴います保証料につきまして予算を計上してございましたけども、本年度につきまして一括繰上償還が多く出てきまして、それに伴いまして保証料補助金が足りなくなったというところでございます。今後來年3月までには新たな貸付金の一括繰上償還等が発生することが予想されますので補助金の補正をするものでございます。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に同じく3目です。消費者行政費の消費者行政関係費について、補足説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） この事業は消費者行政活性化基金事業で事業を行っておりまして、相談室の改修工事を予定しております。相談室を改修いたしまして、消費者の相談窓口の事業を充実させていこうというものでございます。その中で消耗品、相談室の改修工事の工事費、それから備品の購入費ということで合わせて215万円を計上させていただいております。

よろしく願いいたします。。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

橋本委員。

委員（橋本健委員） 消費者相談ということですけど、毎週水曜日ですかね。

委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 現在毎週水曜日に行っております。

委員長（田川武茂委員） 橋本委員。

委員（橋本健委員） 時間は何時から何時で、だいたいどれくらいあります、相談件数は月に。

委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 時間は9時から4時まででございます。消費者の相談件数は多い時には1日3件、相談がない時もありますけど、結構毎週やっておりますけども、消費者の相談はありますので、その相談の充実を図るという意味におきまして相談室の改修工事は必要と考えております。来年度におきましては、この消費者行政活性化基金事業に基づきまして相談日数を2日にするように計画をしております。補助といたしまして10分の10でございますけど、2回開催するという事で消費者相談に対する充実を図っていきたいと考えております。

委員長（田川武茂委員） 橋本委員。

委員（橋本健委員） 相談内容ですけど、どんな相談がありますか、分かりましたら教えてください。

委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 現在多いのは電話によります勧誘ですね、マンションとか商品の紹介とか、そういうのが現在多くあります。特に高齢者を対象とした商品の紹介ですね、それか

ら若者に対する商品の紹介に対するトラブルがここ数年多くなってきております。現在消費者行政活性化基金事業によりまして消費者の会に委託いたしまして、各行政区を対象にいたしまして、その中で特に高齢者を中心に出前講座を実施しております。出前講座につきましても、本年度、来年度と続けていく予定にしております。

委員長（田川武茂委員） よろしいですか。

（橋本委員「はい」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に、同じく4目、観光費の観光施設整備費についてお願いします。

観光交流課長。

観光交流課長（城後泰雄） 交通誘導業務委託料61万8千円につきましては、去る7月14日から9月27日の期間、九州国立博物館におきまして阿修羅の特別展が開催されましたので、この期間、8月1日から9月27日までの土曜日曜と最後の一週間合わせて58日間において、五条交差点、梅大路交差点周辺に警備員を配置し、交通誘導業務を行い、交通渋滞の緩和に努めております。つきましては当初予算におきまして大晦日、正月三日間と1月から3月までの土曜日曜祝日に同じような交通誘導を予定しておる分から283万5千円を阿修羅展で先に使わせていただきました。よって今後支出予定の交通誘導業務委託料が61万8千円程度不足しますので、これに歴史と文化の環境整備事業基金を取り崩し、今回これを補正するものであります。

次にICエコまちめぐり事業委託料4千円につきましては、地域情報通信技術活用推進交付金という国庫補助金を受けて行う事業でありまして、本市におきましては観光情報や交通案内のサービス向上を高めることやICカードの利活用に交通と商業に連携する仕組み作りを取り入れ、交通機関の利用促進による二酸化炭素の削減に向けたエコな都市づくりに向けて取り組んでいこうという観光施設整備事業であります。経費の内訳といたしましては関連施設の機器、まあハード分ですね、そういう部分につきましては1,846万円、ソフトの分につきましては1,943万円と合わせまして総事業費4千万円を予定しております。

以上であります。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

後藤委員。

委員（後藤邦晴委員） 今の交通誘導の件なんですけど、阿修羅展の時のことと言うと、五条の信号機、あそこ一番私たち見たんですけど、あそこに4名5名ぐらいの人たちが交通整理におられるわけよね、かえって多すぎて何事やるかっていうような感じで、かえって人が多すぎて誘導の仕方がまずいんじゃないかなと、もうちょっと誘導しきる方、よく分かった方が1人2人ぐらいでおられて誘導されたほうがかえって車の動きがいいようなイメージがしたんですけど、そこんところもうちょっと検討してもらいたいと思います。よろしく。

委員長（田川武茂委員） 他にありませんか。

村山委員。

委員（村山弘行委員） 今、後藤委員いわっしゃったのと変わらんけど、交通指導員しよんなんのか、何しよんなんのか、言うちゃ悪いけど、素人さんじゃなかるうかみたいなね、自分たち交通指導員しよるけんあれやけど、てきばきさがない。こう、あっちこっちいっばいおんしゃる割にはですな、あんまり多かつたっちゃ車はどの人ば見ていいか分からんというのもあるけん、それちょっと検討されたほうがいいんじゃないかなと思う。少数でもてきばきとした人を配置しとったほうがですな、なんか人は多いけど、さばけんという言い方は悪いけど、やっぱり交通指導の経験なり、そういう訓練を受けた人みたいな感じがしましたな、だからできればそういう経験のある人が、経験があらっしゃろうと思うけども、俗にもうちょっとさばけてもらいたい人がおったほうがいいかなという感じが非常に私はしました。何遍もあそこ通ってみて。

以上です。意見です。

委員長（田川武茂委員） これについてどういうふうな選択をしてるのか、ちょっとお聞かせもらえませんか。要するに天満宮から人員を配置するのか、それとも行政が責任を持って人員を配置するのかね。

観光交流課長。

観光交流課長（城後泰雄） 一応委託という形で専門といいますか資格を持った方、誘導する方の。その方を大体2名張り付いていただくような形でお願いしているんです。あとの分につきましては臨時的な対応という形でやっていただいている部分、経緯もありますけど、今おっしゃっていただいているような的確な誘導方法と言いますか、そこら辺は今後委託するに当たります極力注意をしていくといたしますが、指導を徹底させたいと思います。

委員長（田川武茂委員） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に進みます。8款2項1目、道路橋梁総務費の街路灯等管理費について説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） この街路灯の修繕料ですけども、現在太宰府市のほうで設置しております街路灯、防犯灯ありますけど、私のほうで設置しております街路灯の修繕費でございます。これは当初私のほうでは約260万円の予算を組んでおりましたけども、現在既に補修費につきましては残が約80万円になっております。街路灯が消えているとなりますと、どうしても防犯上危険な状態になります。そういう意味におきまして、防犯等の修繕というのは時期を逸せずに行う必要があると考えております。平成20年度におきまして460、70万円の決算で修繕をしている状況にあります。冬になっていきますと段々街路灯の修繕が多くなってくるという状況にあります。つきましては街路灯の修繕につきまして迅速な修繕ができるように修繕

料の補正を計上させていただいております。

よろしく願いいたします。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次にその下段になります。8款4項6目、土地開発費の地域狭隘道路  
拡幅事業関係費についてお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） このセットバック補償費でございますけども、農転用及び建築時等の道路に関する指導要綱に基づきまして、建築時等の4メートルに満たないところにつきましては建築確認の時にセンターから2メートルを確保して引いて、建築を行うようになってます。そのセンターから2メートルを確保した部分につきましてはの補償費ということで計上をさせていただいております。この分に付きます測量費、それから引いたところのブロックとかですね、そういう工作物の補償費ということでこのセットバックの補償費を計上しておりますけども、今年につきましても当初予算が700万円でありましたけども、現在既に多くのセットバックの申請がありまして、この補償費が足りなくなっている状況であります。現在既にセットバックの申請に伴います補償費の増というものが既に4件ほど出ておりまして、迅速に対応して道路の4メートルの確保をしていきたいと思っておりますので、このセットバックの補償費の追加について補正をさせていただいておるという状況でございます。

よろしく願いいたします。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 以上で歳出についての審査を終了しますが、質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 以上で歳出の審査を終了いたします。

続いて、歳入の審査に入ります。

10ページ、11ページ、14款2項3目、土木費国庫補助金の1節について、説明をお願いいたします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 地域狭隘道路整備事業補助金ということで450万円計上させていただいております。この分につきましては地域狭隘道路整備補助事業、通常セットバックでございますけども、このセットバックに伴います工事、側溝入れたり、舗装工事をしたりする工事でございますけど、当初予算では補助がつかなくて市の単費ということで計上させていただいて

おりましたけども、地域狭隘道路整備事業に乗るということで、10分の5の補助金がきます。

この10分の5の国費ということで歳入を計上させていただいております。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に12、13ページの一番上段になります。14款2項5目、総務費国庫補助金の1節について、お願いいたします。

観光交流課長。

観光交流課長（城後泰雄） 説明いたします。地域情報通信利活用推進交付金は先ほど歳出のほうで説明しましたICエコまちめぐり事業委託業務について補助金をいただくもので、これは100パーセントの補助金という形でこれに使わせていただく財源であります。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に、同じページの下から2段目です。15款2項5目、土木費県補助金の1節について、お願いします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 地域住宅交付金の135万円でございますけども、これは歳出で今回補正をさせていただいておりますセットバック工事の補償費の300万円、この300万円につきまして地域住宅交付金から県費ということで補助金がきます。300万円の45パーセントということで135万円を歳入で計上させていただいております。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に、14、15ページをお開きください。15款2項9目、商工費県補助金の1節について、お願いします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 消費者行政活性化基金事業補助金で203万円でございます。これは歳出の時に消費者相談室の改修工事を実施いたしますけども、相談室の改修工事に伴います補助金でございます。先ほど説明不足で申し上げられませんでしたけども、相談室の改修工事の場所につきましては、現在2階で喫煙室がありますけども、そこを相談室として改修を行う予定にしております。この補助金につきましてはその工事の補助金であります。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) 次に、17款1項6目、農林水産業費寄附金の1節について、補足説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長(伊藤勝義) この地域資源等の保全向上のための指定寄附ですけれども、先ほど説明させていただきました民間からの宝満山及び山麓周辺の自然保護と景観保全のための植樹に対しての寄附金がきております。その分の補正であります。

委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) 次に、18款1項1目、基金繰入金の2節について、お願いします。

観光交流課長。

観光交流課長(城後泰雄) 歴史と文化の環境整備事業基金繰入金につきましては歳出のほうで説明申し上げましたように、観光施設整備関係費の交通誘導業務委託料に充てる財源であります。

以上です。

委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) 次に21款1項3目、土木費の3節についてです。これは6ページの地方債補正、土地開発関係事業債の変更と関連していますので、あわせて説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長(伊藤勝義) まず15ページの地域狭隘道路拡幅事業でありますけど、セットバックに伴います補償費が300万円、そのうち45パーセントが県費でありますけど、残りの55パーセントが市の負担でございます。55パーセント負担の165万円、その75パーセントを起債ということで計上しております。この額が約120万円。それからセットバックの工事費の900万円、これは当初から計上しておりますが、その同じく補助金ということで50パーセントがきます。残りの市の負担金の50パーセント、450万円の75パーセントの金額、これが約330万円あります。トータルしまして450万円をここの土地開発関係事業費ということで計上させていただいております。

それから6ページの地方債の補正ですけれども、土地開発関係事業債870万円のうちの、この中で450万円が先ほど言いました地域狭隘道路拡幅事業費に充てるものでございます

委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長（田川武茂委員） 以上で歳入の審査を終わります。

これで議案第98号における当委員会所管分の審査を終えますが、質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 以上で、全て説明、質疑は終わりました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。議案第98号「平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第98号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

原案可決 賛成 6 名、反対 0 名 午前10時02分

~~~~~

日程第3 議案第105号 平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

日程第4 議案第110号 平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第5 議案第111号 平成21年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について

委員長（田川武茂委員） おはかりします。

日程第3、議案第105号「平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」の当委員会所管分から日程第5、議案第111号「平成21年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」はすべて人事院勧告に基づく職員給与の改定による補正が主で、その他7月と10月の人事異動等による補正となっております。一括して執行部から説明を受け、質疑も一括して行った後、議案ごとに討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、日程第3から日程第5までを一括議題とします。

それでは、議案第105号における当委員会所管分、議案第110号、議案第111号について、一括して執行部の説明を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） 建設経済常任委員会所管分の一般会計及び企業会計の補正予算につきましては、私のほうで一括して説明させていただきます。

今回の職員給与費の補正でございますが、2節の給料及び3節職員手当等につきましては、

予算編成時にそれぞれの部署の職員数を見込んで計上しておりましたが、その後の人事異動等の調整に伴う額及び人事院勧告に伴う額を合わせまして補正させていただくものでございます。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで議案第105号における当委員会所管分、及び議案第110号、議案第111号の審査を終了いたします。

これから討論を行います。

まず、議案第105号の当委員会所管分について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。議案第105号「平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第105号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

原案可決 賛成6名、反対0名 午前10時30分

~~~~~

委員長（田川武茂委員） 次に、議案第110号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。議案第110号「平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第110号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

原案可決 賛成6名、反対0名 午前10時30分

~~~~~

委員長（田川武茂委員） 次に、議案第111号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。議案第111号「平成21年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第111号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

原案可決 賛成6名、反対0名 午前10時31分

~~~~~

日程第6 議案第76号 市道路線の廃止について

日程第7 議案第77号 市道路線の認定について

委員長（田川武茂委員） おはかりします。

日程第6、議案第76号「市道路線の廃止について」及び日程第7、議案第77号「市道路線の認定について」を一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） それでは、執行部の補足説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） まず議案の説明をさせていただく前にお詫びを申し上げたいと思います。議案の訂正をさせていただきました。私の方の単純なミスでございました。ご迷惑をおかけいたしました。今後は十分に精査をしてこのようなことがないように努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは議案第76号、市道路線の廃止についての説明をさせていただきます。この路線は「神ノ前・狭間線」（かみのまえ・はざません）でございますけれども、道路の整備をされました。そのことによりまして道路用地の寄附を受けましたので、道路延長の増に伴い、起点終点の変更になりました。そのため路線を廃止いたしまして、新たに認定するものでございます。再認定の路線につきましては「新神ノ前・狭間線」（しんかみのまえ・はざません）として議案第77号におきまして認定の提案をいたしております。この路線につきましては幅員4メートル、延長22メートルの道路を側溝、それから舗装の整備をされまして私の方に寄附をされた道路でございます。その道路につきましては新たに認定をする必要がある。そのためには起点終点の変更になるためにまず廃止をさせていただくということでございます。

よろしくお願いいたします。

それから議案第77号でございますけれども、この認定を提案しておりますけれども、この整備をされましたので、新たに「新神ノ前・狭間線」（しんかみのまえ・はざません）として道路認定をするものでございます。またもう一つ「青葉台85号線」につきましてはですけども、開発によりまして太宰府市のほうに帰属を受けて路線を認定するものでございます。

よろしくご審議お願いいたします。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

おはかりします。

議案第76号及び議案第77号については、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で先に現地調査を行うため、太宰府市会議規則第98条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。なお、委員派遣承認要求書の提出については、委員長に一任を願いたいと思います。

委員の皆さんは、庁舎東側玄関にお集まりください。

現地調査へは、マイクロバスで午前10時45分に出発します。

再開については、現地調査終了後連絡いたします。

それでは、ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時36分

~~~~~

再 開 午前11時33分

委員長（田川武茂委員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

まず、議案第76号、「市道路線の廃止について」質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで、討論を終わります。

採決を行います。

議案第76号「市道路線の廃止について」を可決することに、賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第76号は可決すべきものと決定しました。

可決 賛成 6 名、反対 0 名 午前11時34分

~~~~~

委員長（田川武茂委員） 議案第77号、「市道路線の認定について」質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで、討論を終わります。

採決を行います。

議案第77号「市道路線の認定について」を可決することに、賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第77号は可決すべきものと決定しました。

可決 賛成6名、反対0名 午前11時34分

~~~~~

日程第8 請願第10号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願

委員長（田川武茂委員） 日程第8、請願第10号「改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願」を議題とします。

本請願に対する委員の皆さんから意見をお伺いします。ご意見はありませんか。

本請願の紹介議員の一人であります福廣委員もおられますが補足説明がありましたらご発言ください。

（福廣委員「ありません」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） これで協議を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第10号を採択すべきとすることに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、請願第10号は採択すべきものと決定いたしました。

採択 賛成6名、反対0名 午前11時35分

~~~~~

委員長（田川武茂委員） ただいま、採択いたしました請願は意見書の提出を求めていますので、趣旨に則して意見書の取り扱いについて協議したいと思います。

意見書案は請願第10号の最後のページに添付してあります。

この意見書案の内容はいかがでしょうか。ご意見があればお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） ないようであれば、次に提出者、賛成者を決めたいと思います。参考までに、慣例では副委員長が提出者、賛成者は建設経済常任委員としておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） それでは、提出者は力丸副委員長、賛成者は建設経済常任委員としたいと思います。

なお、本意見書は本会議最終日に提案することとなります。

以上で協議を終了します。

~~~~~

委員長（田川武茂委員） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果報告につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時38分

~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成22年2月23日

建設経済常任委員会 委員長 田川武茂